

項目 - 1 教育研究組織(学部)

(1) 観点ごとの自己点検・評価

観点 - 1 - : 学部及び専修・コース・分野の組織構成が、学士課程における教育研究の目標を達成する上で適切なものとなっているか。

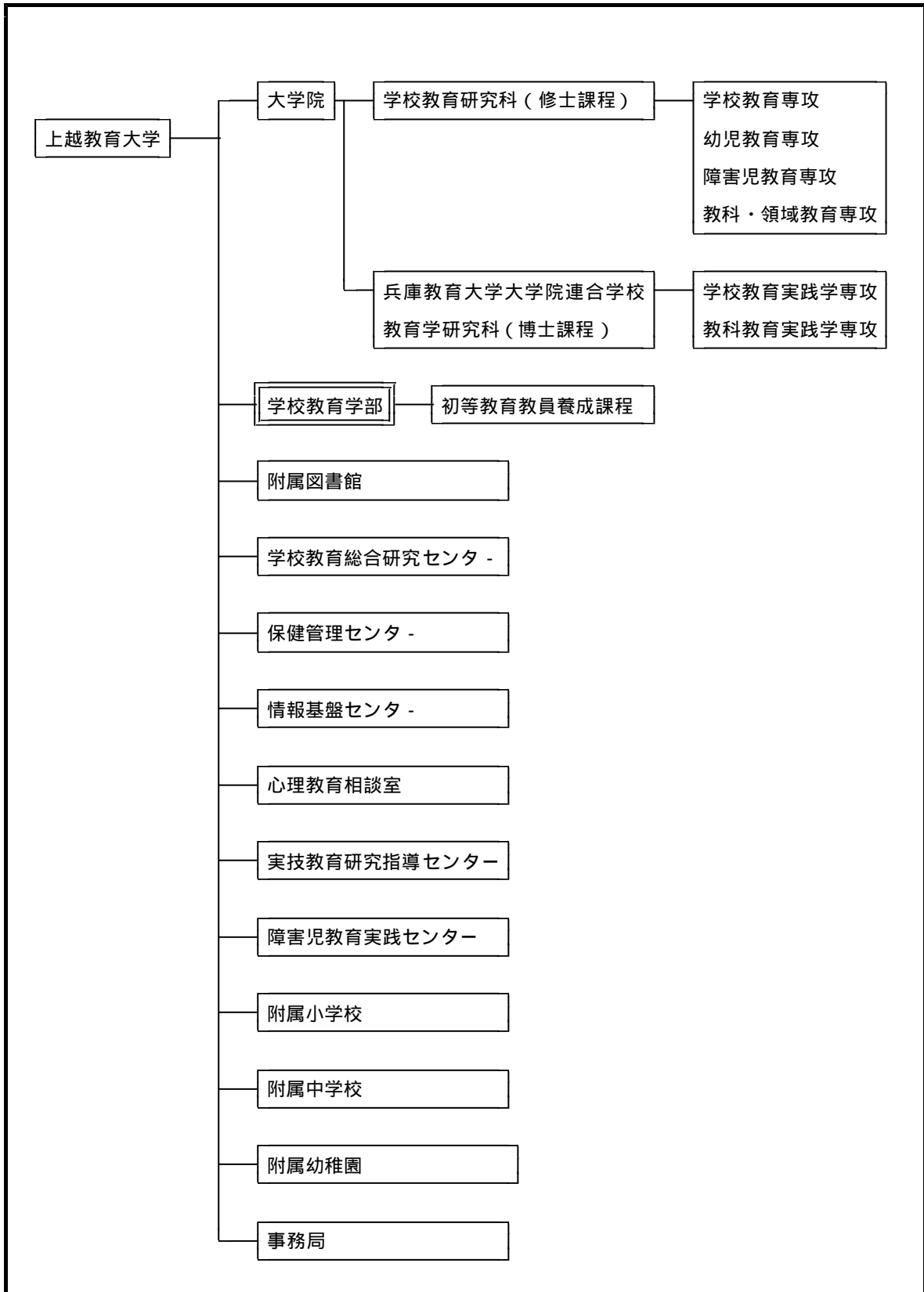
(観点にかかる状況)

) 学部における初等教育教員養成課程の組織構成は、教育目的及び目標を達成する上で適切か。

本学学校教育学部は、初等教育教員に対する社会的要請に応えるべく、深い人間理解と豊かな学識を備えた初等教育教員を養成することを目的とする。そのため、教職への関心と意欲を持つ学生を全国から広く募り、臨床的考察に基づく人間理解と実践力とともに、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについてバランスのとれた専門的な能力を育成するような教員養成教育を提供することにより、教育者としての使命感と人間理解を含む深い学識に支えられた臨床的な実践力を持った初等教育教員を養成する。

学校教育学部には、小学校教員及び幼稚園教員を養成する「初等教育教員養成課程」が置かれ、学校教育専修、幼児教育専修、教科・領域教育専修の3専修で組織されている。これは、初等教育全般にわたり総合的な理解を深化させ、初等教育教員としての資質、能力の向上を図るとともに、特定の専門性を深めることができる構成となっている。

[1] 上越教育大学の教育研究組織



[2] 学校教育学部構成等

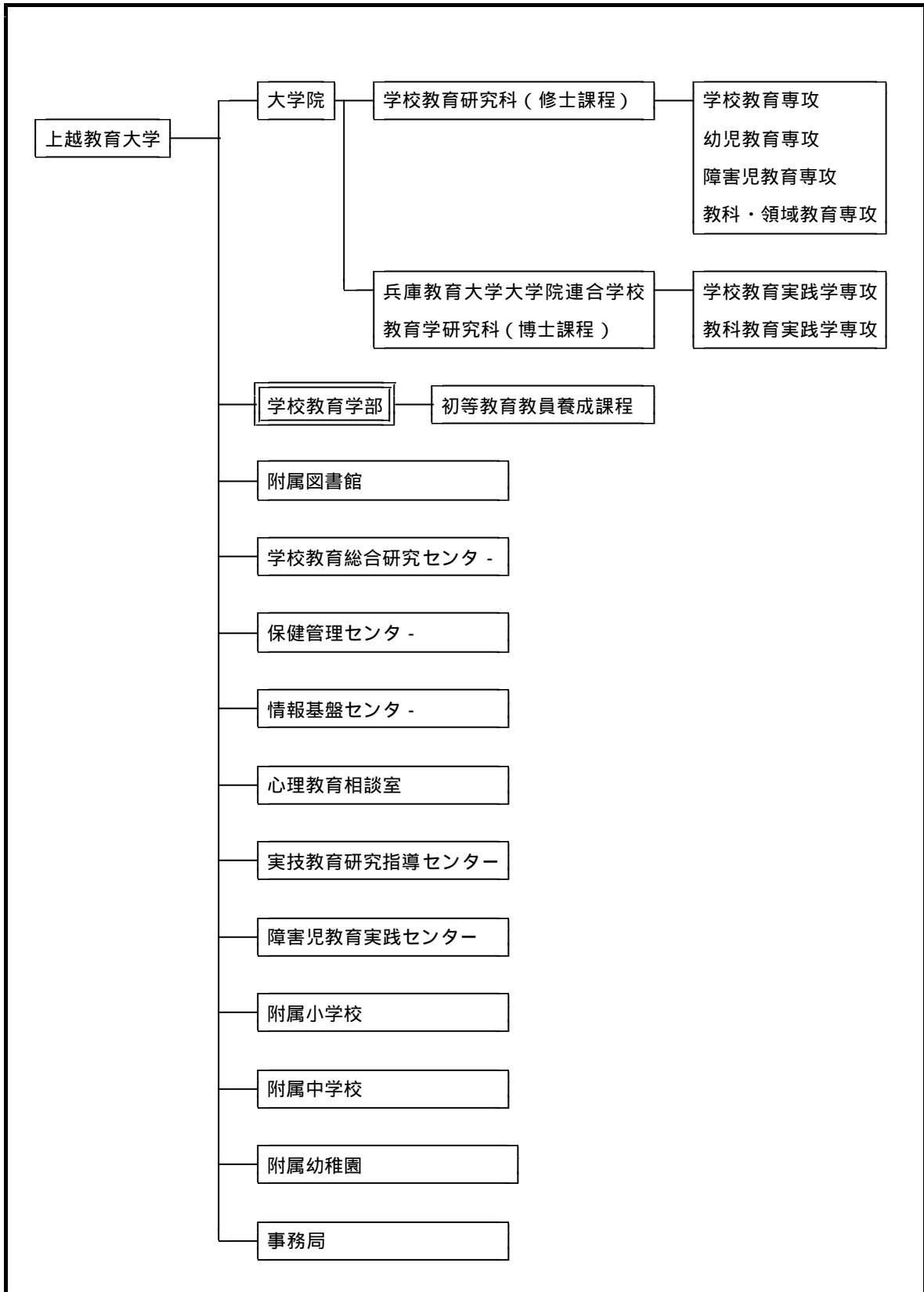
課程名	専修名	コース名	履修分野	専修・コースの学生数	
初等教育教員養成	学校教育	学習臨床	教育方法臨床 学習過程臨床 情報教育 総合学習	約20人	
		発達臨床	生徒指導総合 心理臨床	約20人	
	幼児教育			約10人	
	教科・領域教育	言語系		国語	約25人
				英語	
		社会系		約15人	
		自然系		数学	約20人
				理科	
		芸術系		音楽	約20人
				美術	
		生活・健康系		保健体育	約30人
			技術		
			家庭		
合計(入学定員)				160人	

) 学部における専修の組織構成は、教育目的及び目標を達成する上で適切か。

本学学校教育学部は、初等教育教員に対する社会的要請に応えるべく、深い人間理解と豊かな学識を備えた初等教育教員を養成することを目的とする。そのため、教職への関心と意欲を持つ学生を全国から広く募り、臨床的考察に基づく人間理解と実践力とともに、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについてバランスのとれた専門的な能力を育成するような教員養成教育を提供することにより、教育者としての使命感と人間理解を含む深い学識に支えられた臨床的な実践力を持った初等教育教員を養成する。

学校教育学部における専修の組織構成は、学校教育専修（学習臨床コース、発達臨床コース）、幼児教育専修、教科・領域教育専修（言語系コース、社会系コース、自然系コース、芸術系コース、生活・健康系コース）の3専修・7コースで組織されている。これは、初等教育全般にわたり総合的な理解を深化させ、初等教育教員としての資質、能力の向上を図るとともに、特定の専門性を深めることができる構成となっている。

[1] 上越教育大学の教育研究組織



[2] 学校教育学部 構成等

課程名	専修名	コース名	履修分野	専修・コースの学生数	
初等教育教員養成	学校教育	学習臨床	教育方法臨床 学習過程臨床 情報教育 総合学習	約20人	
		発達臨床	生徒指導総合 心理臨床	約20人	
	幼児教育			約10人	
	教科・領域教育	言語系	国語	国語	約25人
			英語	英語	
		社会系		約15人	
		自然系	数学	数学	約20人
			理科	理科	
		芸術系	音楽	音楽	約20人
			美術	美術	
		生活・健康系	保健体育	保健体育	約30人
	技術		技術		
	家庭		家庭		
合計(入学定員)				160人	

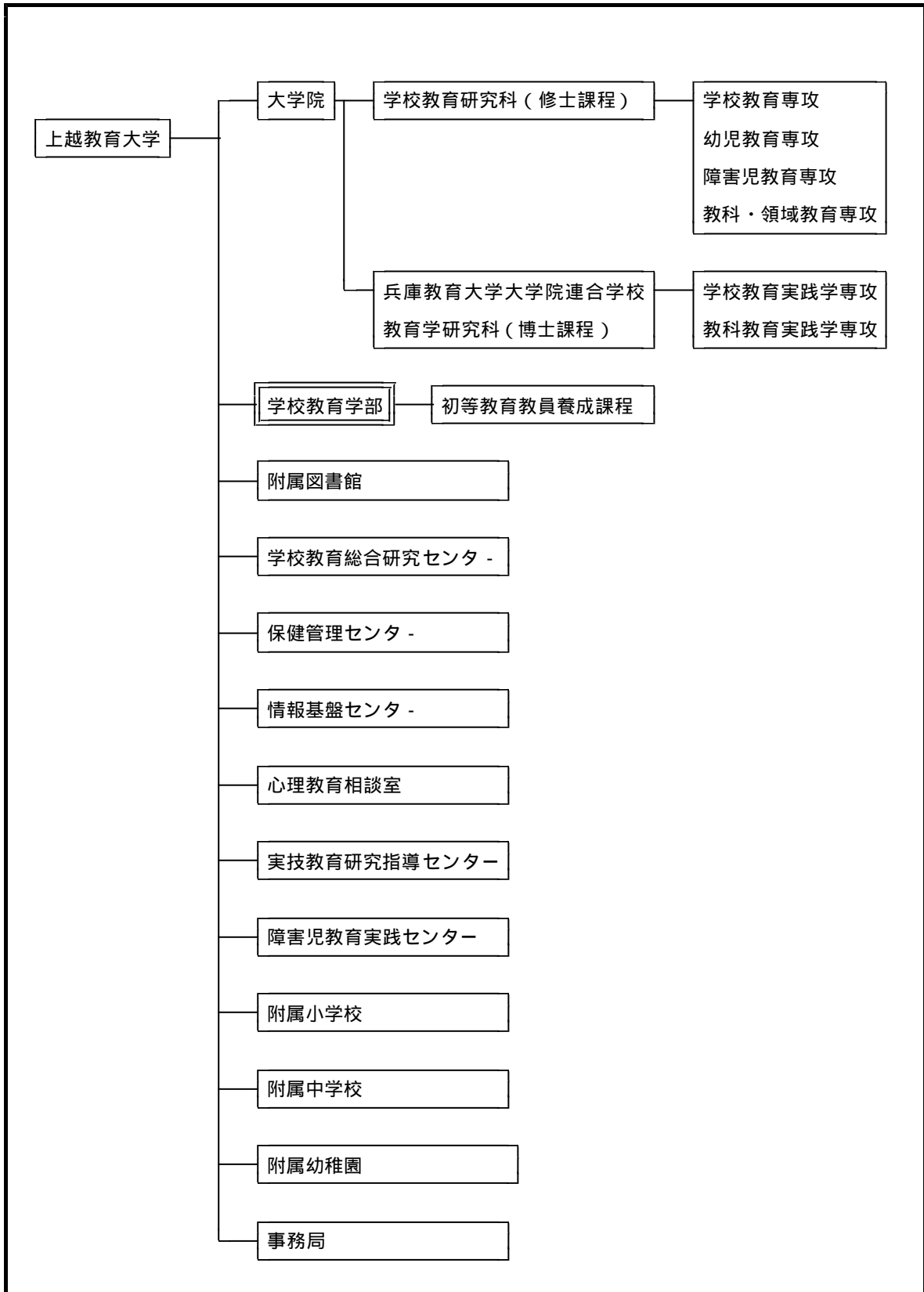
) 学部におけるコース・分野の組織構成は、教育目的及び目標を達成する上で適切か。

本学学校教育学部は、初等教育教員に対する社会的要請に応えるべく、深い人間理解と豊かな学識を備えた初等教育教員を養成することを目的とする。そのため、教職への関心と意欲を持つ学生を全国から広く募り、臨床的考察に基づく人間理解と実践力とともに、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについてバランスのとれた専門的な能力を育成するような教員養成教育を提供することにより、教育者としての使命感と人間理解を含む深い学識に支えられた臨床的な実践力を持った初等教育教員を養成する。

学校教育学部におけるコース・分野の組織構成は、学習臨床コース（教育方法臨床分野，学習過程分野，情報教育分野，総合学習分野），発達臨床コース（生徒指導総合分野，心理臨床分野），言語系コース（国語分野，英語分野），社会系コース，自然系コース（数学分野，理科分野），芸術系コース（音楽分野，美術分野），生活・健康系コース（保健体育分野，技術分野，家庭分野）の7コース・15分野で組織されている。これは、初等教育全般にわたり総合的な理解を深化させ、初等教育教員としての資質，能力の向上を図るとともに、特定の専門性を深めることができる構成となっている。

なお、学習臨床コースは、平成17年度入学生から学習臨床コースの4分野（教育方法臨床分野，学習過程臨床分野，情報教育分野及び総合学習分野）を廃止し、学習臨床コースとして一元化することとした。

[1] 上越教育大学の教育研究組織



[2] 学校教育学部 の 構成等

課程名	専修名	コース名	履修分野	専修・コースの学生数	
初等教育教員養成	学校教育	学習臨床	教育方法臨床	約20人	
			学習過程臨床		
	情報教育				
	発達臨床	生徒指導総合	心理臨床	約20人	
			幼児教育		約10人
	教科・領域教育	言語系		国語	約25人
				英語	
		社会系			約15人
				自然系	
		理科			
		芸術系		音楽	約20人
				美術	
		生活・健康系		保健体育	約30人
技術					
家庭					
合計(入学定員)				160人	

[3] 学校教育学部における平成17年度以降の専修・コース名等

専修名 (定員)	平成16年度入学生		平成17年度入学生以降	
	コース名 (標準学生数)	教育分野名	コース名 (標準学生数)	教育分野名
学校教育専修 (40人)	学習臨床コース (約20人)	教育方法臨床分野	学習臨床コース (約20人)	
		学習過程臨床分野		
		情報教育分野		
		総合学習分野		
	発達臨床コース (約20人)	生徒指導総合分野	発達臨床コース (約20人)	生徒指導総合分野
		心理臨床分野		心理臨床分野
幼児教育専修 (10人)	(10人)		(10人)	
教科・領域教育専修 (110人)	言語系コース (約25人)	国語分野	言語系コース (約25人)	国語分野
		英語分野		英語分野
	社会系コース (約15人)		社会系コース (約15人)	
	自然系コース (約20人)	数学分野	自然系コース (約20人)	数学分野
		理科分野		理科分野
芸術系コース (約20人)	音楽分野	芸術系コース (約20人)	音楽分野	
	美術分野		美術分野	
生活・健康系コース (約30人)		保健体育分野	生活・健康系コース (約30人)	保健体育分野
		技術分野		技術分野
		家庭分野		家庭分野

(分析結果)

相応である。

(根拠理由)

このように、学部及び専修・コース・分野の組織構成は、初等教育全般にわたり総合的な理解を深化させ、初等教育教員としての資質、能力の向上を図るとともに、特定の専門性を深めることができる構成になっており、教育研究の目標を達成する上で適切なものとなっている。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

学部及び専修・コース・分野の組織構成は、初等教育全般にわたり総合的な理解を深化させ、初等教育教員としての資質、能力の向上を図るとともに、特定の専門性を深めることができる。

(今後の検討課題)

大学の置かれた状況、社会のニーズを踏まえた大学のビジョンやミッションと、全教職員に共有される大学の進む方向に基づき、専修・コース・分野については、研究指導の内容等に応じ、より適切な教員配置の観点から、必要に応じて内容・名称等の変更や新設を実施する必要がある。

項目 - 1 教育研究組織（学部）

（1）観点ごとの自己点検・評価

観点 - 1 - : 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

（観点にかかる状況）

i) 教養教育が、適切に実施できる全学的協力体制として整備されているか。

本学の教養教育は、全学の教員が教養教育に関わる全学協力体制を取り、かつ多様な運営方法によって実施されており、教務委員会には、学際的な分野の開設科目についての責任体制を明確にするため運営部会を設置している。運営部会の構成員は、各授業科目担当者等とし、各部会には教務委員会委員長が指名する部会長を置いている。平成16年度の教養教育を担当する教員組織と授業科目例を次に示す。[1]

(1) クラス担当教員の組織で担当する科目（例：人間教育学セミナー（教職の意義））

(2) 講座・分野の教員が担当する科目等（例：スポーツ実践，教育の基礎理論，情報等）

(3) 講座・分野を超えた教員が連携して担当する科目等（例：異文化理解，総合演習，表現）

(4) 本学教員が学外の組織等と連携して担当する科目等（例：体験学習，教育実地研究（観察・参加））

教養教育の具体的な実施については、(1)から(4)の組織ごとに、必要に応じて会議を開催し、授業科目の内容及び担当方法の検討も含め、責任を持って行っている。(4)の「体験学習」については、初等教育教員養成課程における基本的な課題である基礎的経験の拡大と社会性の修得という目的を達成するために、平成10年度より本学内のフレンドシップ事業実行委員会を設置している。[2]

この実行委員会は、新潟県教育庁上越教育事務所、近隣市町村の教育委員会、国立妙高少年自然の家及び新潟県青少年赤十字上越地区指導者協議会によって組織したフレンドシップ事業企画運営協議会と連携して活動している。[3]

また、「教育実地研究（観察・参加）」については、教務委員会に置かれている教育実習専門部会が協力校園と連携して実施している。[4]

根拠データ

[1] 「教務委員会に係る開設授業科目の責任体制」

教務委員会に係る開設授業科目の責任体制

平成16年9月17日
第7回教務委員会

学部又は大学院における学際的な分野の開設授業科目については、教育課程の編成方針（平成16年10月13日教育研究評議会）に基づくとともにその責任体制を明確にし、授業内容の水準の維持等を図るため、次のとおりとする。

1 運営部会の設置

新設授業科目の担当教員審査等の取扱い（平成16年10月13日学長裁定）に基づくとともに、授業担当者の人事が関係するため、教務委員会に教務委員会規程（平成16年規程第13号）第10条第1項に基づく専門部会として、運営部会を設置する。

2 設置する運営部会は、次の表のとおりとする。なお、学際的な分野の授業科目の位置付けから新たに運営部会を設置する場合がある。

	所 掌 授 業 科 目 等		備 考
	単位数，授	年	

運営部会	授業科目名	業方法等			次	協力連携している各講座等
		必修	選択	自由		
フレンドシップ事業実行委員会 (部会長：大悟法教授)	体験学習	P2			1	学習臨床講座 幼児教育講座 自然系教育講座理科分野 芸術系教育講座音楽分野 芸術系教育講座美術分野 生活・健康系教育講座保健体育分野 生活・健康系教育講座課程分野 学校教育総合研究センター
	ボランティア体験		P1		2	学習臨床講座 学校教育総合研究センター
異文化理解運営部会 (英語・ドイツ語関係科目、外国人留学生対象科目及び海外教育研究の科目は除く。) (部会長：斉藤(九)教授)	中国語・中国事情		S2		2	生活・健康系教育講座技術分野
	中国語・中国事情			S2	2	
	ロシア語コミュニケーション		S2		2	社会系教育講座
	アメリカ事情		S2		2	
	韓国語コミュニケーション		S2		2	芸術系教育講座音楽分野
	韓国文化論		S2		2	
	ラテン語		S2		2	社会系教育講座
国際交流セミナー		S2		2	学習臨床講座	
学芸員・社会教育主事資格運営部会 (部会長：大悟法教授)	博物館概論			L2	2	学習臨床講座
	博物館経営・情報論			L2	2	
	博物館資料論			L2	2	社会系教育講座 自然系教育講座理科分野 芸術系教育講座音楽分野 芸術系教育講座美術分野
	博物館実習			P3	3	学習臨床講座
	社会教育計画A		L2		2	生徒指導総合講座
	社会教育計画B		L2		2	
	社会教育演習			S2	3	生徒指導総合講座 学校教育総合研究センター
	社会教育演習			S2	3	生徒指導総合講座
	生涯学習概論A		L2		2	
	生涯学習概論B		L2		2	
教育工学		L2		3	学校教育総合研究センター	

	教育本質論		L2	2	生徒指導総合講座
学校図書館司書	学校経営と学校図書館		L2	3	生徒指導総合講座
教諭資格運営部 会 (部会長：下西 教授)	学校図書館メディアの構 成		L2	3	学習臨床講座
	学習指導と学校図書館		L2	3	学習臨床講座 言語系教育講座国語分野 自然系教育講座数学分野
	読書と豊かな人間性		L2	3	幼児教育講座
	情報メディアの活用		L2	3	学校教育総合研究センター
表現運営部会 (部会長：加藤 (泰)教授)	表現・人間学基礎論	L1		1	言語系教育講座国語分野 生活・健康系教育講座保健 体育分野
	表現・相互行為教育演習	S1		1	学習臨床講座 芸術系教育講座音楽分野 生活・健康系教育講座保健 体育分野
	表現・状況的教育方法演 習	S2		1	芸術系教育講座音楽分野 芸術系教育講座美術分野
	表現・子ども の活動	P2		2	芸術系教育講座音楽分野 芸術系教育講座美術分野 生活・健康系教育講座保健 体育分野
子どもの学び運 営部会 (部会長：戸北 副学長)				-	学習臨床講座
	学習臨床学特論		L2	-	
子どものこころ のケア運営部会 (部会長：星名 教授)	臨床実践援助法		L2	-	心理臨床講座
	学校実践解析法		L2	-	
人間教育学セミ ナー運営部会	人間教育学セミナー(教 職の意義)	S2		1	クラス担当教官が担当
教職科目関連運 営部会 (別添参照) (部会長：川崎 副学長)	学部の全専修・コースを 対象とする授業科目のう ち、教育職員免許法上の 「教職に関する科目」、同 法施行規則第66条の6に 定める科目及びブリッジ 科目 の科目(他の運営				各授業担当者の所属講座

	部会の所掌授業科目を除く。)					
--	----------------	--	--	--	--	--

注) 授業科目「人間教育学セミナー(教職の意義)」は、上越教育大学クラス制度に関する要項(昭和56年3月18日学長裁定)に基づき運営されている。

「協力連携している各講座等」とは、平成16年度授業担当者等に基づき表記してあるが、今後授業科目の運営に際し、授業担当者等に関わる協議により変更する場合がある。

3 運営部会の構成員

(1) 構成員は、各授業科目担当者等とし、各部会に部会長を置く。

(2) 各部会長は、教務委員会委員長が指名する。

4 運営部会の所掌事項等

(1) 授業科目の新設、廃止、名称変更、内容の充実及び授業担当者等を教務委員会に提案する。

(2) 授業担当者の異動等により開講できない場合や担当者を変更する場合等は、関係する各講座及び分野等と協議の上、教務委員会に提案する。

5 この責任体制については平成16年度から実施するものとする。

6 企画委員会に係る開設授業科目の責任体制(平成14年11月6日第17回企画委員会)は、廃止する。

[2] 「フレンドシップ事業実行委員会設置の趣旨について」

フレンドシップ事業実行委員会設置の趣旨について(抜粋)

本委員会は、文部省による「教員養成学部フレンドシップ事業」の趣旨等である下記事項に沿って、上越教育大学としてのフレンドシップ事業を実行していくための委員会である。

委員構成としては、フレンドシップ事業全体の運営上、授業科目の担当教官を中心に構成し、必要に応じ委員を指名できるものとする。

なお、平成10年度については、授業科目上の関係から教育課程検討委員会の専門部会に位置付けて運営することとし、平成11年度以降については今後検討するものとする。

1 趣旨

(1) 「教員養成学部フレンドシップ事業」は、教員養成大学・学部における教職を志す学生の教員としての実践的指導力育成にするための事業である。

(2) 教員の養成段階において、学生が種々の体験活動等を通して、子どもたちとふれあい、子どもの気持ちや行動を理解し、実践的指導力の基盤を身につけることができるような機会を設けるものであること。

(3) 上記の趣旨を内容とする授業科目を解説する。

(4) 企画運営協議会を設置し、都道府県・指定都市教育委員会等と連携・協力すること。

[3] 「平成16年度上越教育大学フレンドシップ事業企画運営協議会名簿」

平成16年度上越教育大学フレンドシップ事業企画運営協議会名簿

機 関 名	氏 名	職 名
新潟県教育庁上越教育事務所	高橋 守	社会教育課長
独立行政法人国立少年自然の家国立妙高少年自然の家	伊野 亘	事業推進課長
独立行政法人国立少年自然の家国立妙高少年自然の家	大木 博一	主任専門職員
上越市教育委員会	坪井 秀和	生涯学習推進課長
新井市教育委員会	関谷 昇	施設長（わくわくランドあらい）
妙高高原町教育委員会	横田 晃悦	教育課生涯学習係主任
新潟県赤十字上越地区指導者協議会	笹川恵美子	会長（国府小学校）
附属小学校	山岸 真夫	副校長

フレンドシップ事業実行委員会委員

大悟法 滋	学習臨床コース	副委員長
中野 靖夫	学習臨床コース	
川村 知行	学習臨床コース	
西山 保子	自然系教育理科	
小林 辰至	自然系教育理科	
後藤 丹	芸術系音楽	
濁川 明男	学校教育総合研究センター	委員長
木村 吉彦	幼児・障害児教育系幼児教育	
天野 和孝	自然系教育理科	
阿部 靖子	芸術系美術	
高石 次郎	芸術系美術	幹事
榊原 潔	生活・健康系	
釜田 聡	学校教育総合研究センター	
五百川 裕	自然系教育理科	

『フレンドシップ事業企画運営協議会配付資料 1（平成16年4月21日）』

[4] 「平成16年度教育実習実施計画一覧表」

平成16年度教育実習実施計画

学校教育学部

学年	日	程	等
1年	5 / 24（月）～28（金）		
	観察・参加		
	前半グループ	後半グループ	
	・特殊教育諸学校 24・25日	・附属中学校 25日	
	・小学校教育実習協力校（牧・浦川原村）26日	・特殊教育諸学校 26・27日	

	・附属中学校 27日	・小学校教育実習協力校(三和村)28日
2年	5/24(月)~28(金) 観察・参加 C・Dグループ ・幼稚園教育実習協力園・附属幼稚園	9/27(月)~10/1(金) 観察・参加 A・Bグループ ・幼稚園教育実習協力園・附属幼稚園
3年	5/31(月)~6/4(金) 初等教育実習「観察実習」 ・小学校教育実習協力校・附属小学校	9/21(火)~10/8(金) 「本実習」
4年	5/17(月)~6/4(金) 中学校教育実習 ・中学校教育実習協力校・附属中学校	10/21(木)~11/2(火) 専修教育実習 ・附属幼稚園 11/8(月)~18(木) 専修教育実習 ・附属幼稚園

『第310回教授会(15,12,17)資料』

ii) 教養教育が、より実践的に実施できる体制として機能しているか。

平成16年度第2回教務委員会(5/18)において、議事「教員免許取得プログラム実施に伴う教育課程の一部変更(案)」を審議し、「教職に関する科目で免許必修科目」の改正部分を検討中である。

また、併せて平成17年度開設授業科目の変更についての依頼を行い、提出された変更授業科目は教務委員会で審議している。[5]

なお、今後は、教務委員会に開設授業科目の責任体制を置くことが承認され、各運営部会長が責任を持って機能していくこととなる。[1]

根拠データ

[5]「教務委員会議事要旨」

第2回教務委員会議事要旨(抜粋)

議事

1 教員免許取得プログラム実施に伴う教育課程の一部変更

委員長から、教員免許取得プログラム実施に伴う教育課程の一部変更について説明があり、審議の結果、教育実習に関する科目は教育実習専門部会で、音楽に関する科目は、当該講座で検討することとなった。また、「教職に関する科目で免許必修科目の改正部分」についての取りまとめを石田委員にお願いすることとした。

2 教育課程の一部変更

委員長から、教育課程の一部変更(平成17年度開設授業科目)について説明があり、審議の結果、各講座で検討し、7月1日(木)までに教育支援課に提出することとした。

第4回教務委員会議事要旨(抜粋)

議事

1 教育課程の一部変更

委員長から、教育課程の一部変更について説明があり、審議の結果、原案どおり承認

された。

併せて、変更届に必要な書類については、授業担当者に直接依頼する旨説明があった。

(分析結果)

優れている

(根拠理由)

・学部又は大学院における学際的な分野の開設授業科目について、教務委員会に開設授業科目の責任体制を設置し、各運営部会長が責任を持って運営することは、優れているといえる。

・フレンドシップ事業実行委員会が、新潟県教育庁上越教育事務所、近隣市町村の教育委員会、国立妙高少年自然の家及び新潟県青少年赤十字上越地区指導者協議会によって組織したフレンドシップ事業企画運営協議会と連携して活動していることは、優れているといえる。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

なし

(今後の検討課題)

なし